

目的ヲモツテ嘆願書提出ヲ計画セラルベシ其職工間ニ不平ヲ留
 マシメテ續々ソノアツク日方輕賤支店ハ工場内ニ於テハ是等分子ト連
 絡ヲ圖リ秘密裡ニ集ムルガ爲メ対策ヲ協議スル一面日本方面向
 方政府聯合会ニ大会態本等ヲ訪問シ志援ヲ依頼スルニ依ル
 経理十月五日午後五時ニ大津市境川町一五ノ六空室ニ於テ大会態本
 本島ノ上日分業職六名吉田其他標記工場職工重要者二十名
 以上種書ヲ作成シ十一月十日午前十時工場側ニテ之ヲ提出スルノ協
 外去々年該役員ヲ決定シテ九月廿九日教合セバ力感ニテ翌十日
 午六時十時半頃 組合代表大會態本因、西島、吉川(以上六名)
 会長吉田(以上五名) 從業員代表 依母、宮川、日片、福村

(協 調 會 勞 働 課)